

DXによる教育の質的転換について

西九州大学短期大学部では、ICT を利活用した質の高い教育を実現するために、次の全学的な計画を策定してDXによる学修者本位の学修の実現に取り組んでいます。

西九州大学短期大学部 ICT を利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画

1. 目的

ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術) の利活用により、学修者本位の学修の実現、効果的で質の高い推進を目指す。すべての学生教職員が安全安心に利用でき、教育活動において効果的で効率的な活用ができる ICT 環境の整備を図ることを目的とする。

2. ICT 環境の整備に関する取組

ICT を利活用した質の高い教育を推進するため、以下の環境整備を実施する。

(1) ネットワーク環境の整備

全てのキャンパス(神埼キャンパス、佐賀キャンパス、小城キャンパス)の全ての教室にて安定した WiFi 通信ネットワークの環境整備

(2) 学生個人パソコン(BYOD)の必携化推進

使い慣れたパソコンでの遠隔授業や課題提出、レポート作成等を ICT 活用による利用促進を図るため、学生個人パソコンの携帯を推奨する

(3) 学生個人パソコンによる自習環境の整備

学生個人パソコンが利用可能な環境(電源コンセント及び WiFi)を各キャンパスの図書館等に整備し、自習等の使用に開放する。また、学生個人パソコンから直接印刷できる環境を各キャンパスに整備し開放する。

(4) 学修支援システムの整備

既存の修学支援システムである学生ポータルサイト(学修支援各種ツール)と Microsoft Teams の2つのシステムの入口を1つに統合し、効率的且つ利便性の向上を実現する。

(5) 教員が使用するパソコンの更新

教員が使用するパソコンをノートパソコンへ更新し、ICT の利活用及び充実を推進する。

3. 技術支援・教育支援体制の整備

情報メディアセンターと情報システム室協働のもと、教育活動において、学生及び教職員が効果的に ICT を活用できるための技術支援・教育支援を実施する。

4. セキュリティへの対応

情報メディアセンターと情報システム室協働のもと、学生に対してセキュリティに関する説明を実施し、ネットワークの設計及び教員が使用するノートパソコンにおいても安全な設計及び安全な設定を実施する。

- ・新入生オリエンテーション等にて情報セキュリティや著作権、情報倫理に関する説明の実施。
- ・授業において、セキュリティに関する教育を実施。

5. DXによる学修者本位の学修の実現

本学独自開発した学修ポートフォリオを用いて、教育課程の授業における学生の習熟度等のデータに基づく学生指導を実施し、DXによる学修者本位の学修実現に向けた取り組みを実施し、予め設定したアウトプット及びアウトカム指標達成を目指す。

6. DXによる効果的で質の高い学修の実現

対面授業とオンライン学習を効果的に併用し教育効果を高め、授業外学修時間の増加やアクティブ・ラーニングの向上を図り、DXによる効果的で質の高い学修の実現に向け、予めシラバス等へ明記し、設定したアウトプット及びアウトカム指標達成を目指す。

7. 組織

本計画を推進しチェックを行う組織は短期大学部教授会とし、産業界や地域社会等に発信し意見聴取を行い、短期大学部教授会、情報メディアセンター及び情報システム室が連携して本計画を推進する。

令和6年9月

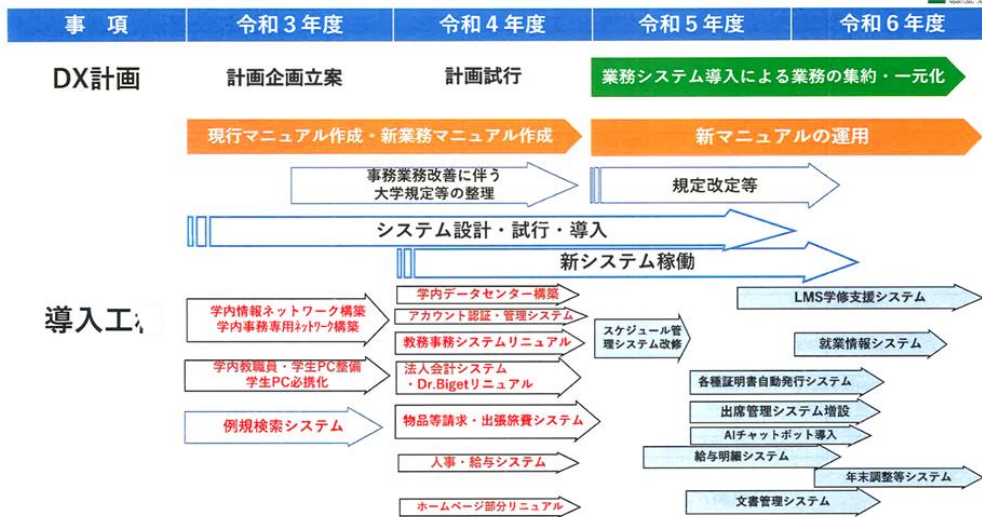
①ICT環境の整備について

令和5年度 教育・研究・事務 DX化計画の進捗状況-令和5年度 DX計画-(令和5年2月)【抜粋】

西九州大学・西九州大学短期大学部DX計画

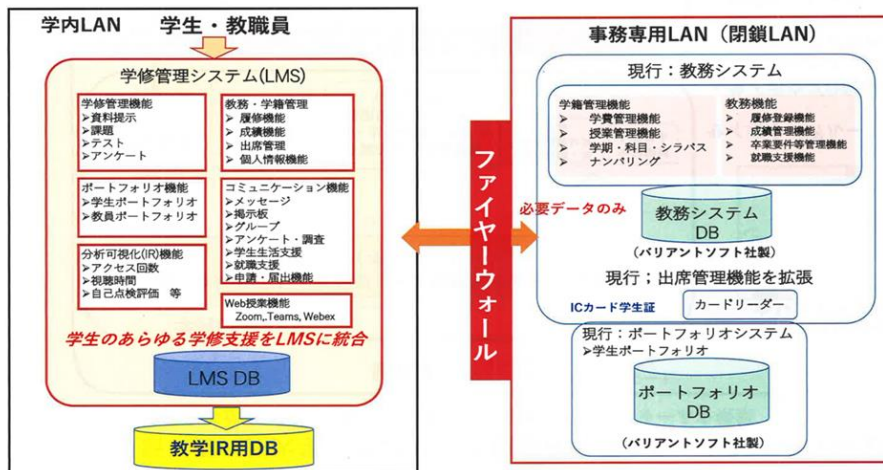
1. 事務業務のデジタル化により、3キャンパス業務の集約と一元化
電子申請、ハンコレス、帳票自動発行、ペーパーレス化の実施
(事務局の場所を選ばないデジタル化による体制を構築)
2. デジタル化により事務処理業務の削減による学生サポート、教員サポート、調達・予算管理、広報業務など強化すべき対人業務、大学再編等の新規業務に対応できる。
3. デジタル化による業務処理統一により事務職員の適正な配置転換サイクルを実現し、恒常的な事務職員のキャリアアップ制度を構築できる。→ デジタル時代の大学事務職員を育成
4. これまでのデジタル化コスト削減や最適化の実現

西九州大学・西九州大学短期大学部DX計画のスケジュール



令和5～6年度 西九州大学・短期大学部 学生用プラットフォーム

1つの入口から授業・学習・学生生活・ポートフォリオ・事務申請等を統合した学修管理・支援サービス

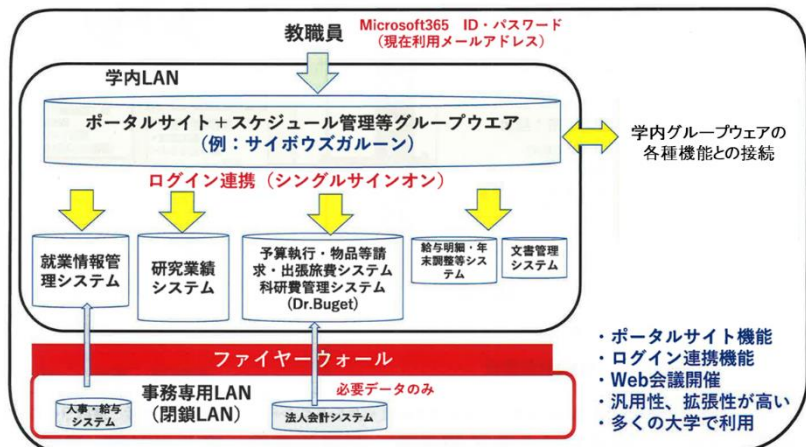


②教職員を対象とした技術支援・教育支援体制の整備について

令和5年度 教育・研究・事務 DX化計画の進捗状況-令和5年度 DX計画-(令和5年2月)【抜粋(修正)】

令和5・6年度 新：西九州大学・短期大学部 教職員専用プラットフォーム案

学内外から一つの入口からログインできるプラットフォームを構築



③情報セキュリティへの対応に係る大学等全体の方針について

学校法人永原学園 情報セキュリティポリシー（令和元年10月21日一部改定）【抜粋】

1. 目的

高度情報化社会の進展に伴い、学校法人永原学園（以下「本学園」という。）における学術研究、教育、社会連携等の活動並びにこれらの活動を支援する事務・運營業務において、データベース化、ネットワーク化等の情報通信技術（Information and Communication Technology）（以下「ICT」という。）への依存が高まっています。また、ICTの利便性と相反するコンピュータウィルス、不正アクセス、データの改ざん・破壊・窃取・漏洩などによる被害が増大するとともに、意図的な行為は勿論のこと、知識の不足によって、本学園が被害者、または、加害者となり得る状況にもなっています。更に、BYOD（Bring Your Own Device）の普及による利用性が急速に高まる社会環境の変化に対応するために、本学園における情報セキュリティ対策として統一した基準である永原学園情報セキュリティポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定めます。

本ポリシーの目的は、本学園が保有する情報資産や、情報システムに対する機密性・完全性・可用性の他、責任追跡性、真正性、信頼性、否認防止性等を確立することにより、本学園の情報に関する安全性及び信頼性を堅持することです。しかしながら、本ポリシーに基づく取り組みにあたって、本学園の教育・研究活動における学問及び表現の自由並びに通信の秘密を尊重するものとします。

2. 基本方針

本ポリシーは、本学園において情報を安全・安心に活用できるように、情報セキュリティの対象範囲、対策基準、組織体制等の基本的な方針や原則を定めるものとします。

その目指すところは、

- (1) 本学園の情報資産に対する侵害の阻止
- (2) 本学園内外の情報資産への加害行為の抑止
- (3) 本学園の情報資産の管理とリスク分析・評価
- (4) 本学園の情報セキュリティ侵害の早期検知と迅速な対応
- (5) 情報セキュリティの評価と見直し
- (6) 情報セキュリティに関する情報の取得と周知

です。

令和6年9月26日西九州大学短期大学部教授会